

二級・木造建築士免許証明書 書換・再交付のご案内  
(登録事項の変更等)

氏名、生年月日などの登録事項に変更があった場合は、変更があった日から 30 日以内に、建築士免許証明書書換交付申請が必要です。また、免許証を汚損、亡失した場合は、汚損または亡失した日から 30 日以内に、建築士免許証明書再交付申請が必要です。

【必要書類】

1. 氏名、生年月日に変更があった場合……①、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧
2. 免許証を汚損、亡失した場合……②、⑤、⑥、⑦、⑧  
※ 亡失した場合⑥は不要
3. 携帯型免許証明書へ変更する場合……①、⑤、⑥、⑦、⑧

|   |  |
|---|--|
| ① | 建築士免許証書書換交付申請書(規定様式第 4 号)  |
| ② | 建築士免許証再交付申請書(規定様式第 5 号)  |
| ③ | 二級・木造建築士住所等の届出(規定様式第 6 号の 2)   |
| ④ | 戸籍謄本または戸籍抄本  |
| ⑤ | 証明写真 2 枚<br>※ 申請前 6 ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景で縦の長さ 4.5 cm、横の長さ 3.5 cm のもの。<br>以下の「パスポート申請用写真の規格(外務省)」を参考にしてください。<br><a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html</a><br>※ 申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限ります。<br>※ 裏面に氏名及び撮影年月日を記入し、「交付申請書」と「住所等の届出」にしっかりと貼り付けてください。 |
| ⑥ | 二級・木造建築士免許証明書(免許証)の原本<br>※ 確認後、返却いたします。新しい免許証明書と引き換えになりますので、交付の際に再度ご持参下さい。   |
| ⑦ | 本人確認ができる公的証明書(士会ホームページ参照)  |
| ⑧ | 申請手数料 5,900 円<br>※ 振込の場合は、(公社)徳島県建築士会の窓口にある「申請手数料払込取扱票」または最寄りのゆうちょ銀行・郵便局窓口にある「申請手数料払込取扱票」をご利用下さい。また、士会窓口にて現金でお支払いいただくことも可能です。  |

【注意事項】

- ・ 手書きの場合、黒または青色のボールペン等で記入してください。(押印は不要です。)
- ・ 「書換交付申請書」、「住所等の届出」ともに同じ項目は略さずに転記し、書き落とし、書き間違いのないよう注意してください。  
※ 特に、書類に記入する氏名の統一(新字、旧字)には、十分注意してください。
- ・ 提出または添付した書類(戸籍謄本など)の返還はいたしません。